## 令和8年度奥州市医療介護従事者修学資金貸付修学生(予約者)選考実施要項

奥州市では、市内の病院、診療所、特別養護老人ホームなどの医療、介護施設において、保健師・助産師・看護師・准看護師・歯科衛生士・社会福祉士・介護福祉士の業務に従事することを志し、資格取得等のために令和8年度修学する学生を対象に、入学一時金や月額貸付金を貸し付ける事業を行います。令和8年度の修学生の選考は、この予約者選考実施要項に従い行います。

## 奥州市

## 令和8年度 奥州市医療介護従事者修学資金貸付修学生(予約者)選考実施要項

奥州市では、市内の医療介護施設において、保健師・助産師・看護師・准看護師・歯科衛生士・社会福祉士・介護福祉士の業務に従事することを志し、免許・資格取得のために修学する学生を対象とした修学資金貸付事業を行います。

令和8年度の奥州市医療介護従事者修学資金貸付を行う修学生の選考は、この要項による「予約者選考」 により行いますので、貸付を希望する場合は予約者選考を申し込んでください。

・保健師・助産師・看護師・准看護師・歯科衛生士・社会福祉士又は介護福祉士 「医療介護従事者」という。)を養成する学校・養成所に入学を許可された者又 1 貸付対象者 学している者で、免許・資格取得後ただちに奥州市内の病院、診療所、特別養護	は在
ホームなど(以下「医療介護施設等」という。)に就職することを希望する者 ・他団体の同様(返還免除を含む)奨学金を受けていない者	老人
2 対象となる学校 医療介護従事者を養成する日本の大学、短期大学、大学院、学校、養成所	
(1) 保健師・助産師・看護師・社会福祉士 一	
3 募集人員 (2) 准看護師・歯科衛生士・介護福祉士 若干名	
(1) 入学一時金の貸付上限額 ※一人に対する上限額	
・保健師・助産師・看護師・社会福祉士・・・100万円	
・准看護師・歯科衛生士・介護福祉士・・・・ 70 万円	
4 貸付金額 (2) 月額貸付金の貸付上限額	
・保健師・助産師・看護師・社会福祉士・・・ 7万円	
・ 准看護師・歯科衛生士・介護福祉士・・・・ 5万円	
※無利息。ただし、返還遅延の場合は、遅延利息が発生します。	
5 貸付期間 対象となる学校の正規の修学年限	
・入学一時金は入学の決定後に貸し付けます。	
・月額貸付金は、月ごとに貸し付けます。	
・修学資金を返還する場合は、次の期間内に月賦返還(繰上償還可)となりま	す。
7 返還の期間 (1) 入学一時金:学校等の修学年限の2倍の期間	
(2) 月額貸付金:月額貸付を受けた期間の2倍の期間	
・免許・資格取得を取得しようとしているとき・・・卒業から2年以内	
・就職するまでに時間を要するとき・・・・・・免許・資格取得後1年以	内
8 返還の猶予 ・災害・病気・負傷その他やむを得ない事由があると認められるときは返還を	猶予
することがあります。	
医療介護従事者として、市内の医療介護施設等で下記の区分に応じて定める期	間、
業務に従事した場合、修学資金は全額免除とします。	
ただし、学校を卒業後2年以内に免許・資格を取得し、取得後1年以内に市内	の
9 返還の免除 医療介護施設等の業務に従事した場合とします。	
(1)月額貸付金+入学一時金・・・業務従事期間が5年間	
(2)入学一時金のみ・・・・・業務従事期間が3年間	
(3) 月額貸付金のみ・・・・・月額貸付期間と同じ期間	

10	申込み方法	<ul> <li>・次の提出書類を申込先に持参するか、又は書留郵便により提出すること。(期限必着)</li> <li>・郵送の場合は、封筒に「奥州市医療介護従事者修学資金貸付申請書(予約者選考)在中」と明記のこと。</li> <li>(1) 医療介護従事者修学資金貸付申請書(予約者選考)</li> <li>(2) 戸籍抄本又は戸籍個人事項証明書</li> <li>(3) 履歴書(写真を貼ったもの)</li> <li>(4) 健康診断書</li> <li>(5) すでに医療介護従事者を養成する学校に在学している者は、学校等の在学証明書</li> </ul>
		書及び直前の学業成績表の写し (※1年生は、4月に「学業成績表」を提出とし、申請時の提出は省略可。) (6)入学予定者は、合格通知書の写し (※令和8年度新入学生で進学先未定の場合、申請時の提出は省略可。) (7)連帯保証人が市外の場合は、住民票の写し
11	連帯保証人	・連帯保証人は2人必要です。 ・うち、1名は奥州市内に住所を有し、独立して生計を営む成人者(20歳から55歳まで)とします。 ・父母がいる場合、連帯保証人2人のうち1名が父又は母とします。
12	内容審査 及び面接	・書類内容の審査及び面接(令和8年1月29日から令和8年2月3日までを予定)による試問を行います。 ※申請者が18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者の場合は、面接時に保護者の同席も必要となります。
13	採否決定の告知	<ul><li>・採否の決定については、申請者本人へ2月中旬に文書で通知します。</li><li>・ホームページ等での公表はしません。また、通知書発送前の問い合わせには応じません。</li></ul>
14	募集期間	・令和8年度入学予定者及び令和8年4月1日以降の在学生を対象に実施します。 ・予約者の募集期間は、令和8年1月5日から令和8年1月23日までとなります。
15	申込み先問い合わせ先	【保健師・助産師・看護師・准看護師・歯科衛生士】 〒023-8501 岩手県奥州市水沢大手町一丁目1番地 奥州市役所 健康こども部 健康増進課 地域医療係 TEL 0197-34-2524(直通) FAX 0197-51-2353 E-mail: kenkoul@city.oshu.iwate.jp
		【社会福祉士・介護福祉士】 〒023-8501 岩手県奥州市水沢大手町一丁目1番地 奥州市役所 福祉部 長寿社会課 TEL 0197-34-2197(直通) FAX 0197-51-2353 E-mail: choujul@city.oshu.iwate.jp